

山口「防犯モデルコミュニティ」 認定制度が創設されました

優れた防犯環境、構造・設備を有するよう適切に配慮されたマンションや分譲住宅地を「防犯モデルマンション」や「防犯モデルタウン」として認定・公表し、優れた防犯環境、構造・設備の普及を図ることにより、住環境の防犯性能の向上と犯罪の抑止を目的とする「防犯モデルコミュニティ」認定制度が創設されました。

認定主体

(社)山口県防犯連合会、(財)山口県建築住宅センター、山口県防犯設備士協会

認定制度の対象

防犯モデルマンション

- 鉄筋コンクリート造
 - 鉄骨鉄筋コンクリート造
 - 鉄骨造
- } の共同住宅

で、概ね20戸以上のもの。
(建築工事を完了しているものを含む。)

防犯モデルタウン

フェンス等で他の区域と明確に区分できる
造成・分譲地で、概ね15戸以上のもの。
(造成工事を完了しているものを含む。)

認定基準

認定基準は、国土交通省と警察庁が推奨する「防犯優良マンション標準認定基準」や、山口県が示す「犯罪行為の防止に配慮した住宅に関する指針」を取り入れて、独自に策定したものです。
主な内容は、以下のとおりです。

1 共用部分

- 共用出入口は、見通しが確保され、オートロックシステムを備えた玄関扉と防犯カメラが設置されていること。
- エレベーター出入口の扉は、かご内を見通せる構造となっていること。
- エレベーターのかご内には、防犯カメラが設置されていること。
- 共用廊下及び階段は、侵入が困難な構造となっていること。
- 駐車（輪）場は、見通しが確保され、チェーン用パーラック等、盗難防止に有効な措置を講じていること。

2 専用部分

玄関や窓等の開口部は、「防犯性能の高い建物部品」として公表されている建物部品等により、侵入防止に有効な措置を講じていること。

3 コミュニティーの形成

コミュニティールームを設置する等、コミュニティー維持のための措置を講じていること。

1 共用部分

街路灯やカーブミラー、防犯カメラの設置により、区域内の見通しが確保される等、区域全域に防犯対策面での設計が施されていること。

2 住居

○玄関や窓等の開口部は、見通しを確保するとともに、「防犯性能の高い建物部品」として公表されている建物部品等により、侵入防止に有効な措置を講じていること。

○敷地への侵入を防ぐために設置する柵、垣等は、侵入の防止に有効な構造であるとともに、周囲からの見通しが確保されていること。

3 コミュニティーの形成

コミュニティーハウスを設置する等、コミュニティー維持のための措置を講じていること。

4 警備

警報機の設置等により、第三者への通報手段が確立されていること。

認定手続きの流れ

防犯モデルマンション

確認済証の取得(建築基準法)

「自治会規約」を添付

認定申請

- 担当審査員による設計図書審査
- 認定委員会の判定

交付/改善通知

設計段階適合認定証を取得
(広告への利用開始)

検査済証の取得(建築基準法)

竣工申出

- 担当審査員による現場審査
- 認定委員会の判定

交付/改善通知

認定証(プレート)を取得

防犯モデルタウン

開発許可証の取得(都市計画法)

「自治会規約」
「建築協定」を添付

完了検査済証の取得(都市計画法)

届出 「建築協定承認状況報告書」
を添付

15戸建築

判定 認定追認/認定取り消し

- サンプルによる確認審査
- 認定委員会の判定

制度に関する問い合わせ先

○ (社)山口県防犯連合会

山口市大手町2番40号 山口県警察本部別館

TEL (083)-925-0542 FAX (083)-925-0543

ホームページアドレス <http://www11.ocn.ne.jp/~y-bouren/>

○ (財)山口県建築住宅センター

山口市大手町3番24号 パークビル2階

TEL (083)-921-8722 FAX (083)-921-8723

ホームページアドレス <http://www3.ocn.ne.jp/~kenjhu/>

